（教示）
この通知について不服があるときは、この通知を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に岩手県知事に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第19条に規定されています。）
また、行政事件訴訟法の規定により、この通知書を受け取った日（その他、審査請求をした場合において、裁決があったことを知った日）から6箇月以内に山田町を被告として取消訴訟を提起することができます。

会社その他の公告

解散公告
当社は、平成三十年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年三月九日
埼玉県越谷市川柳町一丁目一一二番地七
株式会社ティムプレゼンタ
代表清算人　田郷秀次郎

解散公告
当社は、平成二十九年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年三月九日
埼玉県幸手市南二丁目六番一〇号
株式会社バンブー
代表清算人　川村　亮子

解散公告
当社は、平成三十年二月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年三月九日
千葉県市川市国府台四丁目九番一二号
株式会社ミノリ商事
代表清算人　新井　憲夫

解散公告
当社は、平成二十九年十一月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年三月九日
東京都中央区京橋二丁目八番五号
株式会社毛利興産
代表清算人　山田　求行

解散公告
当社は、平成三十年二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年三月九日
東京都江戸川区春江町五丁目二二番三七号
株式会社リサーチジャパン
代表清算人　加納　大彰

解散公告
当社は、平成三十年二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年三月九日
東京都中央区日本橋大伝馬町一三―七
株式会社ビジネスバンク
代表清算人　髙津　将之

解散公告
当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年三月九日
東京都港区新橋二丁目二番三号
利源電業製品株式会社
代表清算人　胡　荃玉

解散公告
当社は、平成三十年三月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年三月九日
東京都港区虎ノ門五丁目一番五号
ＢｅｐｐｕＳｏｌａｒ合同会社
清算人　森本　勇輝

解散公告
当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年三月九日
東京都府中市日新町五丁目三七番地の一
スーパー・テック株式会社
代表清算人　成瀬　邦雄

解散公告
当法人は、平成二十九年十二月一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年三月九日
東京都大島町元町二丁目一三番一七号
特定非営利活動法人エコジャパン
代表清算人　小泉　邦彦

解散公告
当社は、平成三十年二月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年三月九日
東京都中央区晴海五丁目一番九―一二〇七号
ＦｌｙＳａｌｔ株式会社
代表清算人　藪崎　紀

解散公告
当社は、平成二十九年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年三月九日
静岡県下田市一丁目一四番四五号
有限会社トモエ
清算人　土屋　年央

解散公告
当社は、平成三十年二月二十六日開催の株主総会の決議により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年三月九日
愛知県豊田市竜神町東名四五番地
株式会社エイテクノ
代表清算人　伴　征雄

解散公告
当社は、平成三十年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年三月九日
愛知県岡崎市稲熊町字後田三五番地二
株式会社毎日新聞岡崎北専売所
代表清算人　大野　和夫

解散公告
当社は、平成三十年一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年三月九日
名古屋市昭和区御器所一丁目一一番二号
有限会社天池ケアサポート
清算人　黒野加直子